

社会保障審議会障害者部会	
第 159 回 (R8. 9. 17)	参考資料 4

地域未来戦略（抄）

（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）

第 3 章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

第 2 節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

人口が減少する中でも、地域において、そこに住む人々が安心して暮らし続けられるようにするためには、必要な生活機能が将来にわたって維持・改善されていくことが重要である。

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

（3）地域の介護・福祉サービス等の維持・確保

①地域の介護・福祉サービス等の維持・確保

（4）相談対応の一体的実施等の包括的な福祉等の支援体制の構築

①包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会²⁸の実現

[工程]

- ・介護保険制度の見直しに関する審議会等における議論を踏まえて検討を進め、2027 年度以降に必要な制度改正等を施行する。
- ・福祉等の包括的な支援体制の整備に向け、2026 年度にモデル事業を実施・検証した上で、2027 年度以降にモデル事業を踏まえた全国展開を行う。

第 5 節 その他の施策の推進

1. 強い地域経済の構築

（1）賃上げ環境整備

（略）

²⁸ 制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」・「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を指す。